

平成 31 年 3 月 29 日
大臣官房監察官室

平成 30 年度特別監察の結果の公表

国土交通省においては、その時点において特に課題となった事項について特別監察を実施することとなっています。

平成 30 年度においては、平成 24 年 10 月に公正取引委員会から改善措置要求を受けた高知県内における入札談合事案を踏まえた入札談合等関与行為の再発防止対策の実効性を検証する特別監察を実施し、結果をとりまとめましたので公表します。

1. 監察における重点項目

- (1) 講習会等コンプライアンス意識の徹底に関する取組
- (2) 事業者・OBとの接触・対応に関する取組
- (3) 機密情報管理の徹底に関する取組
- (4) 応札・落札状況の分析に関する取組

2. 対象機関

地方整備局（北陸、中部 及び 四国）
北海道開発局

添付資料

- ・平成 30 年度特別監察報告書（概要）
- ・平成 30 年度特別監察報告書

【問合せ先】 大臣官房監察官室 監察官 ^{かねなわ}金縄、 監察官 内田
電 話： (03) 5253-8111 (内線22505、22507)
F A X： (03) 5253-1540